

重要取組シート

ICT イノベーション推進室

取組項目	庁内 LAN の本庁舎無線化	
現状・課題	<ul style="list-style-type: none"> 行政事務の効率化・高度化を目的とし、全庁をネットワークで結び、ほぼ1人1台のパソコンから電子メールや共有フォルダ、デジタル複合機、各種業務システムを利用できる環境を構築・運用。 パソコンのネットワーク接続には有線ケーブルを使用するため、ケーブルを配線していない会議室などではパソコンがネットワークに接続できないため、パソコンを効果的に活用できていない。 	
取組みの内容	<p>庁内ネットワーク機器の全面更改に合わせ、本庁舎の庁内 LAN を無線化することで、以下の効果を見込む。なお、構築期間を18か月見込んでいるが、総合評価一般競争入札を実施することで、無線化を早期に実現できる提案を求め、評価の高い業者を選定する予定。</p> <ul style="list-style-type: none"> フリーアドレスの導入が容易になる（レイアウトを柔軟に変更できる）：組織改正時等に容易に事務室内レイアウト変更ができる、工事費や職員作業が不要になる、短期間のワーキング等が容易に実施できるなどからも、フリーアドレス導入が容易に可能となる。また、事務作業場所が柔軟に設置できることにより、いわゆる3密回避を図りやすくなる。 業務の効率化：庁内パソコンを持ち運ぶことで庁内のどこでも仕事ができる。（即時に資料を修正できる、会議に参加しながらメール送受信できる。など） ペーパーレスの推進：庁内 LAN パソコンを会議場所に持ち寄ることで、共有フォルダや庁内ホームページで情報共有できるため、紙の出力が不要になる。また、このことにより、紙によるウイルス感染リスクの低減にもつながる。 ネットワーク大規模障害のリスク低減：大規模障害の原因の多数を占める LAN ケーブルの挿し間違いによるネットワーク障害がなくなる、それに伴う業務停止・調査分析が不要になる。（事務室内レイアウト変更等でのHUBへの接続ミス（同一HUBへの結線や庁内LANと住民情報系の結線）などがある。） <p>※以下のスケジュールに関わらず、現在、本館B1/3/4/9階・高層館10階など、試用で実施している庁内LANの無線アクセスポイントの設置は本年4月以降も随時実施する（本館5階特別定額給付金室事務室・高層館21階事務処理センターなど）。</p>	
スケジュール	前期 (~7月)	□ (7月) 調達公告（総合評価一般競争入札）
	中期 (~11月)	□ (9月) 入札・契約 □ (10~11月) 概要設計
	後期 (~3月)	□ (12~1月) 詳細設計 □ (2~4月) 本庁舎無線化
	次年度以降	□ (R3.5月~R4.2月) ネットワーク機器更新（区役所等約100拠点）